

議会運営委員会

平成31年2月20日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 加藤 恵三

3. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同 係 長 岡田 光代

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 平川委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、平川委員、嶋田委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

初めに、1. 協議事項の（1）平成31年第2回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、12月14日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、2月28日（木）から3月22日（金）までの23日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成31年第2回斑鳩町議会定例会は、2月28日から3月22日までの会期23日間ということで決定させていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

付議予定議案等の取扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧ください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をいたしまして、次に日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、日程6. 報告第1号 監査結果報告について、佐伯代表監査委員に出席いただきまして、定期監査の結果報告をしていただくこととし

たいと思います。なお、佐伯代表監査委員には、報告後、退席をしていただくことといたします。

次に、町長から平成31年度の施政方針の説明を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って。

暫時休憩します。

(午前9時02分 休憩)

(午前9時03分 再開)

委員長

では、再開いたします。

提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程8. 議案第3号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程9. 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についても、建設水道常任委員会に付託。日程10. 議案第5号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程11. 議案第6号 斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程12. 議案第7号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程13. 議案第8号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程14. 議案第9号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程15. 議案第10号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程16. 議案第1

1号 斑鳩町観光会館条例を廃止する条例については、総務常任委員会に付託。日程17. 議案第12号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についても総務常任委員会に付託。日程18. 議案第13号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会に付託。日程19. 議案第14号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについても、建設水道常任委員会に付託。日程20. 議案第15号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについても、建設水道常任委員会に付託。日程21. 議案第16号 安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについても、建設水道常任委員会に付託。日程22. 議案第17号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)については、総務常任委員会に付託。日程23. 議案第18号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)については、厚生常任委員会に付託。

次に、日程24. 議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算についてから日程29. 議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてまでの6議案は、一般会計と各特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の当初予算でございますので、予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、日程24. 議案第19号から日程29. 議案第24号までの6議案につきましては、予算審査特別委員会を設置し、付託いたします。

なお、この予算審査特別委員会につきましては、既に各委員会で委員の選任をいただいているところでございますが、本会議初日に本案を議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の予算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことといたします。

次に、日程30. 議案第25号 斑鳩町文化振興センターの指定管理

者の指定については、総務常任委員会に付託。日程 3 1. 議案第 2 6 号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についても、総務常任委員会に付託。日程 3 2. 認定第 1 号 町道認定については、建設水道常任委員会に付託。次に、日程 3 3. 同意第 1 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その 1) から、日程 3 9. 同意第 7 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その 7) までの 7 議案は人事案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。次に、日程 4 0. 報告第 2 号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 9 号)について) 及び日程 4 1. 報告第 3 号 平成 3 1 年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について、の 2 議案については、報告案件でございますので、慣例により、初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりでございます。ここまで確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおりに、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする同意第 1 号から同意第 7 号について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論については、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ 1 名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

以上で、(1)平成31年第2回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、(2)陳情書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに4件の陳情書等をお受けしております。これらの取扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました4件の要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

初めに、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書についてでございますが、2月1日に、日米地位協定を見直す会 共同代表 難波希美子氏から郵送されたものでございます。

内容といたしましては、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」こちらは資料の2枚目の裏面でございますが、この知事会の意見書の主旨を支持し、国に対し意見書を提出していただきたい、というものでございます。

次に、2つ目。奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書についてでございますが、2月12日に、一般財団法人 日本熊森協会 会長 室谷悠子氏から郵送されたものでございます。内容といたしましては、森林環境譲与税（仮称）の使い方に関するものであり、放置人工林の皆伐を進め天然林化するための人材雇用や事業、また環境教育につかっていたきたい、というものでございます。なお、担当課より聞き取りをしましたところ、まさしくそのような事業展開をしていくということでございます。

次に、3つ目です。「2019年10月の消費税増税中止を求める意見書」採択のお願いについてでございますが、2月14日に奈良県社会

保障推進協議会、奈良県商工団体連合会、奈良民主医療機関連合会から連名で郵送されたものでございます。

内容といたしましては、表題にもなっておりますけれども、消費税増税中止を求める意見書の提出を検討いただきたいというものでございます。

4つ目です。75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する意見書採択のお願いについてでございますが、同じく2月14日に奈良県社会保障推進協議会、奈良県保険医協会、奈良民主医療機関連合会から連名で郵送されたものでございます。

内容といたしましては、表題にもなっております75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する意見書の提出を検討いただきたいというものでございます。以上でございます。

委員長

ただいま事務局長から説明がありましたが、これらの陳情書等の取り扱いについて、提出を受けました順に一つずつ委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。先にちょっと読んでいただくのに時間を取りたいと思いますので、9時25分まで休憩いたします。

(午前9時13分 休憩)

(午前9時25分 再開)

委員長

再開いたします。

それでは初めに、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書について、委員皆様のご意見をお受けいたします。いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員

知事会が提言してはるんですから、これは国に対して提言してはると思うんで、もうその中で謳われていることであって、もう配布にとどめていいのではないかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

(「配布でいいです」との声あり)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております陳情書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 なんか税務課でこれの説明があって、あるんですかね、定例会で。

委員長 直接これっていうか、基金をつくることについては、今回、条例案が提出されたので。

嶋田委員 ほんでその中身がまだちょっとようわからんのでね、もしか審議するにしたって、その中身把握してからでないと思うんで、これも配布にとどめたらいいのではないかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。今、嶋田委員から意見ありましたように、配布ということですが、それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただいま議題となっております陳情書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、「2019年10月の消費税増税中止を求める意見書」採択のお願いについて、委員皆様のご意見をお受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 過去2回、10%引き上げが中止になっておりますんでね、財政的なことを考えて政府もこういうふうな形にされたと思いますんで、私は配

布でいいのではないかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 坂口委員。

坂口委員 私も嶋田委員と同じように配布にとどめれば良いと思います。

委員長 そうしましたら、今お2人の委員から配布にとどめてはどうかということでご意見いただきましたけど、他の委員さんもその方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただいま議題となっております奈良県社会保障推進協議会、奈良県商工団体連合会、奈良民主医療機関連合会からの依頼につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、75歳以上の医療費窓口負担2割化に反対する意見書採択のお願いについて、委員皆様のご意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 社会保障費の増大などで、こういう結果をされたら、これはもう2割化というのは、だいぶ昔に決まっていたことだとは思いますが、延ばし延ばしになっていたように記憶しています。これに関しても皆さんの認識を改めるということで配布にとどめてはどうかかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 うなずいていらっしゃるんですけども、意見言ってくれたらありがたいんですけども。

小林委員。

小林委員 この件に関しましても、配布で結構かと思います。

委員長 そうしましたら、今お2人の方から配布でどうかということで意見い

いただきましたが、他の委員さんもそれでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、ただいま議題となっております奈良県社会保障推進協議会、奈良県保険医協会、奈良民主医療機関連合会からの依頼につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

1. 協議事項については、以上で終わります。

総務部長から何か報告いただくことはございますか。

加藤総務部長。

総務部長 特段ございません。よろしく願いいたします。

委員長 総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前9時32分 休憩)

(午前9時34分 再開)

委員長 それでは再開いたします。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。ございませんか。

(な し)

委員長 事務局から、何かございませんか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

(午前9時35分 閉会)